

江差町議会だより

No. 183

平成30年11月1日発行



平成30年
9月議会

条例一部改正や補正予算等を審議！

—もくじ—

- ◇定例会の主な内容・・・・・・・・・・2～3P
- ◇行政報告、意見書・・・・・・・・・・4P
- ◇一般質問・・・・・・・・・・5～11P
- ◇委員会経過報告・・・・・・・・・・12P
- ◇全員協議会、議員出欠状況・・・・・・・・13P
- ◇議員会清掃活動、傍聴の案内
今号の表紙、議会の動き・・・14P

平成30年第3回定例会が9月5日に行われ、条例改正、予算補正など、提案された案件を審議し、全て原案通り可決しました。

また、7人の議員が一般質問を行い、さまざまな観点から町政に問いかけました。

第3回定例会では、決算認定、健全化判断比率等の報告、条例改正と廃止、財産の無償譲渡、教育委員会委員と監査委員、副町長の任命同意等の案件を審議しました。

9月5日 第3回定例会 こんなことが決まりました！

介護予防拠点施設整備 バリアフリー改修事業等 計2億687万8千円を補正

〈補正予算の主な事業〉

＜一般会計＞

◇町有施設ブロック塀取壊し

182万6千円（全額一般財源）

- ・公共施設や町有地のブロック塀の取壊し経費。

239万円（全額一般財源）

- ・南浜町教職員住宅のブロック塀の取壊し経費。

◇役場庁舎電源設備改修等

600万2千円（全額一般財源）

- ・電灯用及び動力用変圧器の劣化に伴う取替。

◇第6次江差町総合計画基本構想策定

324万4千円（全額一般財源）

- ・基本構想策定の準備等の業務委託を前倒して実施。

◇介護予防拠点施設整備

2,537万2千円（道支出金他）

- ・集会施設トイレや玄関等のバリアフリー改修等。

◇養護老人ホーム建設事業補助

3,650万円（全額地方債）

- ・ひのき荘移管後となる新施設建設に伴う費用補助。

◇江差版 DMO 設立等 257万1千円（全額一般財源）

- ・DMO 設立及び運営経費の支援。

◇町道除雪対策 3,421万7千円（全額一般財源）

- ・町道の除雪に係る作業員の賃金や重機使用料、委託料等の経費。

＜特別会計＞

◇国民健康保険費特別会計

375万4千円（全額一般財源）

- ・交付金返還経費の補正。

◇介護保険特別会計 2,859万8千円（全額一般財源）

- ・介護給付費負担金等返還経費の補正。

定例会補正予算の概要

会計名	今回補正額	補正後の予算額
一般会計	1億7,452万6千円	56億1,592万9千円
国民健康保険費特別会計	375万4千円	9億1,815万4千円
介護保険特別会計	2,859万8千円	10億7,011万5千円
計	2億687万8千円	76億419万8千円



決算認定

各会計の平成29年度決算認定について、閉会後開催される決算審査特別委員会に付託。

- ・一般会計歳入歳出決算ほか8会計

決算審査特別委員会の
現地視察の様子（新
陣屋団地等を視察）



健全化判断比率等の報告

実質公債費比率 15.5%

早期健全化基準の25%と比較すると9.5ポイント下回っている。前年度と比較すると1.1ポイント悪化している。

将来負担比率 72.8%

早期健全化基準の350%と比較するとこれを下回っている。前年度と比較すると3.8ポイント悪化している。

条例改正

- ・江差町課設置条例の一部改正

ひのき荘の民間移管等により、課設置条例を改正し、新たに「高齢あんしん課」が設置されました。

- ・江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

代替保育を地域型保育事業の小規模保育事業に替えることができ、また、給食提供の食事搬入も可能とするもの。



かもめ保育園

所信表明



照井町長が二期目となる今後4年間の町政運営について、所信表明を行いました。

- 「不幸ゼロのまちの実現」
- 「戦略的なまちづくりの推進」
- 「活力と賑わいのあるまちづくりの推進」
- 「町民とともに歩む役場づくり」

※町長の所信表明の詳しい内容については、町広報10月号に掲載しています。

【議員から質疑】（抜粋）

Q 民間設置のブロック塀に対する町の考えは。

A 国、道からの通達を町ホームページへの掲載、安全点検や基準を、図示したチラシ折込で注意喚起をしている。

Q 周知だけではなく実態調査と町の支援は。

A 通学路は緊急点検済。実態調査及び支援は、今後、検討したい。

ブロック塀を撤去した
道立江差保健所



Q 新養護老人ホームでのデイサービス実施を既存事業者と情報交換しているか。

A 具体的協議はしていない。

Q 事業所との情報交換はすべからず。

A

養護老人ホームが特定施設入居者生活介護の指定については、今後、移管先法人側から既存事業者に対し一括説明することで進めたい。

町から移管した
ひのき荘



人事

- ・教育委員会委員の任命（新任）

小笠原 敏文 氏（本町・45歳）

任期は平成34年9月30日までの4年間。



- ・監査委員の任命（再任）

近藤 偉喜 氏（緑丘・70歳）

任期は平成34年9月30日までの4年間。



- ・副町長の任命（再任）

田畑 明 氏（陣屋町・59歳）

任期は平成34年9月30日までの4年間。



第3回定例会 行政報告



定例会で次のとおり、町長が行政報告しました。

1 養護老人ホームひのき荘の施設整備計画の一部変更及び開設スケジュールについて

ひのき荘移管は、残すところ1ヶ月を切ったところ。移管法人である社会福祉法人雄心会において、新施設建設に向け、昨年8月から北海道との協議・審査を受けており、本年1月、新施設の建設費を抑え、少しでも完成を早めるべく、建設工法を変更し、施設の形状が変わる旨の連絡を受けていた。最終的には本年8月10日に、変更案が町に示され、当初の3階建てから2階建てとなり、当初予定の中庭の吹き抜けスペースを取り止めたもので、入居者の居住空間に変更はありません。

開設スケジュールも、概ね1ヶ月早まり、2019年12月の開設を目指したいとのこと。最終的な総工事費は13億3,500万円で約1億3千万の減少となっている。

町の支援策は当初のとおり、建設工事費補助と設備備品等補助の合計額4億3千万円を上限として交付して参りたい。

2 寄付採納について

・株式会社ユーラス江差風力 代表取締役 高瀬達秀様

現金190万円（用途について意向を踏まえ、検討協議し、かもめ島花火大会実行委員会補助や町道中歌線の道路照明LED化に活用させて頂くこととしている）

・株式会社河村ビル開発 代表取締役 河村有泰様

現金250万円（企業版ふるさと納税制度により、今年度から実施の江差子ども未来応援プロジェクトに活用させて頂くこととしている）

七議員が町政を問う 一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の(再)はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

意見書を提出

9月定例会では7件の意見書を提出し、5件を可決、関係行政機関へ提出しました。

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

◆道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直し、すべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

◆水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書

◆児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

◆学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書



飯田 隆一 議員 (無党派)

9月定例会 一般質問

「江光ビル跡地の活用策について」

公約で江光ビル跡地へトレーニング施設と交流拠点施設の複合施設に、とあるがその内容は。また、役場内関係課、商工会、北海道経済産業局との協議はなされたのか。さらには、経産省のまちづくり補助金で、中央商店街の活性化に有効な施設を整備することが条件であるが、これは最適な

のか。
町長 江差商工会からの提言書で整備計画の検討施設として記載されて



旧江光ビル跡地

おり、高齢者の健康増進、転勤者や若者の声を踏まえ、多世代が利用するトレーニング施設を整備することを公約とした。内容は今後、役場内で整理したうえで協議したい。協議及び合意については、選挙公約であり、告示前に所管課とはしておらず、選挙後に考え方を指示した。なお、経産省補助金は問題ないものと理解している。

町長 民間事業者によるトレーニング施設の計画もあったが、江差町の規模では採算的に無理があり断念している。やはり商店街にいかにかまる施設を作るかにかかっている。トレーニング施設と多目的というだけでは疑問がある。やはり商工会等との協議が必要ではないか。

まちづくり推進課長 商工会の調査報告書や提言書ではトレーニング施設では採算性に不安が残るとされている。一方でこの仕組みをどのよう

にしていくのが課題であるとも記載がある。トレーニングコスト等の調査をし、商工会等との話し合いをしながら詰めていきたい。

町長 選挙公約は当選後に実施すると約束することである。つまりトレーニング施設と多目的というのは有権者との約束であり、どのように考えているか。

町長 当然、町民が選挙を行う上で判断する材料の一つである。政治家として立候補するにあたって訴えた内容であり、トレーニング施設と交流拠点施設の整備を念頭に議論を進めて参りたい。

「横山家の再開と今後の対応について」

にしん文化の中心的存在である横山家は老朽化が進み、再開も危ぶまれる。町の積極的関与や支援について、町的基本的スタンスは。また、江差町観光DMOがこういう施設の運営主体となり得ると考えるが、その可能性は。

町長 閉館は大変残念

「宿泊施設の誘致について」

1億円の補助により大手ホテルが進出した場合の地元旅館業者に及ぼす影響はどう考えているか。また、誘致にあたり、町内宿泊施設の稼働状況や宿泊客の動向はどのように調査したのか。

町長 既存同業者に一切影響がないとは言いきれないが、一方で相乗効果が生まれることを期待しており、お客様満足度を高め、滞在型観光への転換を図る上でのツールとしていきたい。また、まちづくり推進交付金は既存宿泊業者も対象である。毎年宿泊者数の調査をして

いるが、観光客とビジネス客の把握は困難である。

町長 大型宿泊施設の誘致は地元宿泊事業者全者反対で町長へ要請に来ると聞いている。もう少し制度について町内業者も該当することをPRすべきでは。

まちづくり推進課長 総合戦略の策定と同時にまちづくり推進交付金を制したところである。これまでも町広報やホームページでも記載しているが、宿泊施設への周知不足はお詫びしたい。

であるが、町が引き継ぎ再開するには相当厳しい状況である。時間をかけて整理しなければならぬ問題であり、議会とも相談しながら対策を検討していきたい。まずはどのような方向性が可能か、判断材料の整理に時間を有するため、現時点での答弁は難しい。



今年5月から休館している横山家



萩原 徹 議員 (無党派)

9月定例会 一般質問

「(仮称)北海道まちづくり機構」の設立について

一般社団法人で設立し、代表者が江差町長であるが、その他の理事はどのような人を想定しているのか。また、事務局長はどのような人材を考えているか。委員会報告で、初期段階では町の支援が必要であり、最終的には自立が求められるとしているが、どのくらいの期間を用途としているのか。次に町内の人材や観光資源を活かした体験観光メニューを構築する。また、事業収益の柱



4月から運営主体が変わった「ぶらっと江差」

となるものは何か。最後に江差観光コンベンション協会との関係における組織のあり方の検討は、どう考えているか。

町長

当面、代表理事の町長1名であるが、専任の事務局長も理事とする方向。江差町観光まちづくり協議会により、関係団体からの意見反映をすることにより、DMOの理事会に代わるような機能を想定している。事務局長は、民間の経営感覚が求められる。人材バンク制度の活用等、早期の人材確保に努める。また、到達点としては自立・自走であるが、一方で、この法人設立目的は、観光による経済波及効果をもたらすことであり、少しでも税金の投入を抑えながら目的達成できる組織を目指す。町の支援は今後の予算要求において精査したい。これまでも体験観光は長く叫ばれて

きたが、体験観光を希望する観光客を呼び込むための、誰が、何を、どこで、どういった金額で、というメニューを一元的に集約し、受付窓口を設置したり、対外的に情報発信ができていない現状にある。そこで、江差版観光DMOが、町の事業者と観光客の間を取り持ちながら、観光客を呼び込み、江差で時間とお金を使ってもらうことで、住民の経済活動の向上に繋がっていきたいと考えている。

観光まちづくり協議会の会議では、飲食メニューについて意見があった。飲食売上の減少は、メニューの変更の影響があるという意見があったが、その点について、どう思っているか。



江差町観光情報総合案内所

再 事業収入の柱に「ぶらっと江差」とあるが、リニューアルして色々な取組をし、前年比、物販では122.7パーセント、飲食で73.6パーセント、合計で114.6パーセントとなっている。

の出す意義というのはどうなのか、という風に考えている。例えば、江差で採れたニシンを、江差の人が加工して、江差の蕎麦を食べさすというような一次産業でできたものを作って食べて頂くような形にしていきたいと考えている。去年までは、ラーメンや蕎麦とかがあったが、それは他所から持ってきたものであり、今のぶらっと江差は色々な方々から、色々なアイデアを頂きながら、江差の産物で観光客に食して頂く、そういうものを考えていきたいと思っています。

追々観光課長

まだ引き継ぎで色々な試行をしているというところをご理解願いたい。江差には飲食店が多数あり、その方々が自分達の経済行為もできるようにしなければいけないのも一つであり、もう一つは、同じも

観光協会の実施しているイベントに、来訪者が求める情報を的確に出すことや、ニーズに沿った物販を実施するなど、DMOが多額の経済行為を生むような役割を担うべきと考えている。民間

として観光振興を目指す団体同士であり、お互いの組織の利点を生かしながら、この町の資源で観光振興を図るための協力体制を強化していく。

観光まちづくり協議会の会議では、飲食メニューについて意見があった。飲食売上の減少は、メニューの変更の影響があるという意見があったが、その点について、どう思っているか。



塚本 眞 議員 (無党派)

9月定例会 一般質問

「新たなビジネスモデルに対する 推進方策について」

町長の所信表明のあった戦略的なまちづくりの推進の中で2項目ほど質問する。

まず始めに、全国でも大きな課題になっている人口減少問題は、当町においても喫緊の大きな課題である。江差町への定住希望の若年層の定着にむけた方策として、空き家や空き店舗を活用した新たなビジネスモデルが考えられる。これらの事業誘致が求められている中で、江差町におけるこれらに対する推進方策について伺う。

もう1点。懸案事項である、宿泊施設の誘致について、北海道創生プラットフォーム形成事業に応募しているという風に伺っているが、どのような支援を考えているのか伺う。

町長 空き家や空き店舗を活用した新たな起業に対する町の支援として、平成28年度にまちづくり推進交付金を創設し、空き店舗を活用した企業が2件あったところである。現在、地域づくり大学連携事業により、北海道教育大学函館校を始めとする、各大学が、本町をフィールドに大学の知の創造と町の人材を含む知の活用を融合させ、リノベーションの芽の創出や、地域課題の解決に取り組んでいる。本町への定住、起業に向けた、起業に向けた人材の誘致、サテライトオフィスの可能性等について、引き続き検討して参りたいと考えている。

次に、北海道創生プラットフォーム形成事業について、北海道創生プラットフォームは、道内市町村のプロジェクトと都市部の企業や人材とのマッチングを総合的に支援する仕組みで、江差町は本年5月29日に交付金

1億円を核としたホテル誘致プロジェクトを申請したところである。本年度、8月30日に東京都で開催された都市部等の企業と市町村との交流会に参加し、本町のプロジェクトについて説明を行った。

宿泊施設の誘致については、本町の重要な懸案課題であることから、引き続き、北海道創生プラットフォーム等を通じて、PR機会の拡大を図り、宿泊施設の建設に興味のある企業や、宿泊施設への誘致に関するノウハウを持った人材の招聘等を求めると共に、私自身もあらゆるチャンネルを活用し、トップセールスに努めて参りたいと考えている。

近隣市では、色々な新しいモデルに対して支援策を設けている。江差町においても江差町まちづくり推進交付金がこれらに対して、後押しするというのは、十分私も理解している

が、家賃補助まで含めて、5カ月の試用期間を無償にする等、支援措置も考えられるので、検討していか。加えて、道南圏には、教育大学以外にも公立の情報関連の公立未来大学或いは高専もある。東京都の中では大学在任中に起業化する学生も多数いる。道南圏の大学に対するアナウンスも含めて、「江差町では皆さんに施設を無償で貸しますよ。もし、起業化するのであれば、ぜひ、来てもらいたい」というようなアナウンスもしていく必要があると思うが。

また、道内市町村のプロジェクトと都市部の企業や人材とのマッチングを総合的に支援する仕組みで、江差町は本年5月29日に交付金

が、家賃補助まで含めて、5カ月の試用期間を無償にする等、支援措置も考えられるので、検討していか。加えて、道南圏には、教育大学以外にも公立の情報関連の公立未来大学或いは高専もある。東京都の中では大学在任中に起業化する学生も多数いる。道南圏の大学に対するアナウンスも含めて、「江差町では皆さんに施設を無償で貸しますよ。もし、起業化するのであれば、ぜひ、来てもらいたい」というようなアナウンスもしていく必要があると思うが。

また、道内市町村のプロジェクトと都市部の企業や人材とのマッチングを総合的に支援する仕組みで、江差町は本年5月29日に交付金

が、家賃補助まで含めて、5カ月の試用期間を無償にする等、支援措置も考えられるので、検討していか。加えて、道南圏には、教育大学以外にも公立の情報関連の公立未来大学或いは高専もある。東京都の中では大学在任中に起業化する学生も多数いる。道南圏の大学に対するアナウンスも含めて、「江差町では皆さんに施設を無償で貸しますよ。もし、起業化するのであれば、ぜひ、来てもらいたい」というようなアナウンスもしていく必要があると思うが。

また、道内市町村のプロジェクトと都市部の企業や人材とのマッチングを総合的に支援する仕組みで、江差町は本年5月29日に交付金

が、家賃補助まで含めて、5カ月の試用期間を無償にする等、支援措置も考えられるので、検討していか。加えて、道南圏には、教育大学以外にも公立の情報関連の公立未来大学或いは高専もある。東京都の中では大学在任中に起業化する学生も多数いる。道南圏の大学に対するアナウンスも含めて、「江差町では皆さんに施設を無償で貸しますよ。もし、起業化するのであれば、ぜひ、来てもらいたい」というようなアナウンスもしていく必要があると思うが。

また、道内市町村のプロジェクトと都市部の企業や人材とのマッチングを総合的に支援する仕組みで、江差町は本年5月29日に交付金

が、家賃補助まで含めて、5カ月の試用期間を無償にする等、支援措置も考えられるので、検討していか。加えて、道南圏には、教育大学以外にも公立の情報関連の公立未来大学或いは高専もある。東京都の中では大学在任中に起業化する学生も多数いる。道南圏の大学に対するアナウンスも含めて、「江差町では皆さんに施設を無償で貸しますよ。もし、起業化するのであれば、ぜひ、来てもらいたい」というようなアナウンスもしていく必要があると思うが。



北海道教育大学函館校との連携事業



小林くにこ 議員 (日本共産党)

9月定例会 一般質問

「不幸ゼロのまちの実現を目指す 行動指針について」

不幸ゼロのまちづくりのため、行動指針を作成するとあるが内容は。

町長 不幸ゼロのまちの実現は、公約の中でも優先して取り組む課題である。本年度は要因の実態や課題を洗い出し、施策や計画の検証を行う。行動指針とスケジュールは来年度以降整理される。

再 児童虐待の相談件数は。また、潜在的な、いじめや対人関係での相談はあったか。

市町村自殺対策計画は

再 児童虐待の相談件数は。また、潜在的な、いじめや対人関係での相談はあったか。

市町村自殺対策計画は

「江差町内の公園について」

江差町総合計画及び公共施設等管理計画によると、維持管理に努め、安全配慮の視点で計画的に実施するとあるが、これまでの経過、今後の整備計画は。

次に、逆川森林公園の利活用の考えは。

町長 遊具の他ベンチ等の休憩施設を設置。老朽化した物は撤去。

単独か、それとも江差町健康増進計画に盛り込むのか。

町民福祉課長 児童虐待件数は平成29年度で11件。

学校教育課長 いじめの相談報告はないが、友人関係の相談は多い。

健康推進課長 自殺対策計画は健康増進計画との一本化の作成を進める。

再 児童虐待11件の種類は。

町民福祉課長 身体的虐待相談6件、心理的虐待相談5件。

長期的な整備計画は公園全体の整備方針を定め、たうえで検討したい。逆川森林公園は自然豊かな公園であり、町としてももっとPRしたい。

再 都市公園三ヶ所は、既に40年以上経過しており、改めて町民のニーズを把握し、それに沿った長期的な整備計画を求める。

これからの実施される子ども子育て支援事業並びに生活実態調査のアンケート設問に、公園関連の質問項目を設けられないか。

町民福祉課長 子ども子育て会議にも相談し、設問項目を設定する。意向に沿った内容は出て来るものと考えている。

加齢から3年経過するが、活動が見えていないと感じている。また、再審査に向け、指摘のあった課題や今後の活動方針の考えは。

町長 町が連合加盟を目指した背景は、最も美しい村運動が地域の資源を活かしながら、小さな町でも自立を目指すもので、我が町の理想の姿、そのもの。

しかし、加盟している小さな町、個々では、財政基盤や人的な面から、プロモーション活動など

これから実施される子ども子育て支援事業並びに生活実態調査のアンケート設問に、公園関連の質問項目を設けられないか。

町民福祉課長 子ども子育て会議にも相談し、設問項目を設定する。意向に沿った内容は出て来るものと考えている。

財政課長 まず危険な遊具の撤去を進めており、今ある公園の整備を最優先している。

「日本で最も美しい村連合 加盟後の活動等について」

加盟から3年経過するが、活動が見えていないと感じている。また、再審査に向け、指摘のあった課題や今後の活動方針の考えは。

町長 町が連合加盟を目指した背景は、最も美しい村運動が地域の資源を活かしながら、小さな町でも自立を目指すもので、我が町の理想の姿、そのもの。

しかし、加盟している小さな町、個々では、財政基盤や人的な面から、プロモーション活動など

これから実施される子ども子育て支援事業並びに生活実態調査のアンケート設問に、公園関連の質問項目を設けられないか。

町民福祉課長 子ども子育て会議にも相談し、設問項目を設定する。意向に沿った内容は出て来るものと考えている。

財政課長 まず危険な遊具の撤去を進めており、今ある公園の整備を最優先している。



逆川森林公園

が弱点となり、地域の魅力ある資源を知って頂くことに限界が生まれる。小さくても魅力の詰まった町村同士がスクラムを組み、日本で最も美しい村というブランド力で、国内外へプロモーション活動を行うことで、来訪者の増加につなげることが連合の目指すところ。指摘された具体的な内容は、かもめ島の活用を明確化、町民の森の活用方法検討、いにしえ街道を見せる観光から通年型や滞在型のツーリズムへ転換の三つで、再審査に向けて、行政としても住民と共に行動の発展を目指して取り組んでいく。

再 連合のホームページを通じて、十分に活用出来ていないのではないかと。まず、連合を通して情報発信の強化を是非頑張ってもらいたい。

マリンスポーツ等の体験やニシン漬けや三平汁、こうれん等、使えるメニューを最大限活用して、町民からも情報や写真提供を求める等、町民を巻き込む形で再審査に臨んで頂きたいと考えるが。

追分観光課長 観光DMOが設立された中で、しっかりと情報発信し、住民運動でも街の美化等、連携できる部分があればと考える。



「日本で最も美しい村」連合ホームページ



小梅 洋子 議員 (無党派)

9月定例会 一般質問

「介護予防に地域食堂 またはサロン開設を」

高齢化の進む中で、健康維持や生活の安定に繋げる予防介護が重要視されてきている。介護予防支援は、心を明るく持ち、生活に張りを持たせる居場所、仲間、生きがい作りが基本と考える中で、その機能を果たせる地域食堂、またはサロンみなど必要を強く感じている。とても元気になれる条件が揃っている、そんなサロンが町内に、それも歩いて行ける距離のところにあつたら、地域を繋いで支え合い、暮らしを守り、介護予防にも大きな力になると思うが、どのように考えるか。

でも地域の中で、サロンの自発的な開設がなされるのが望ましいことだと考えている。世代を超え、人と交流を持つことで、体も心も元気になり、次もサロンに行こうという目標がさらに良い効果をもたらすと共に、豊かな経験、豊富な知識や能力を持つ高齢者自身が担い手として活躍出来る場としても期待出来るものである。更には、見守る側から見守られる側を特定しない、支え合いと気づきによる見守り体制の構築に繋がるものでもあり、介護予防だけでなく、地域の互助力アップやセーフティネットにもなるものと考えている。必ずしも食堂形式のサロンだけではなく、地域住民の一番身近にある集会施設等の利活用促進も含め、高齢者だけでなく地域の方々が集う居場所となり、それぞれの地域にあった自主的な活動が出来るよう町内会や老人クラブをサポートし、取り

組んでいるところですが。すぐには、サロン開設には至っていないが、定期的な幅広い世代が集まる場を設定していくことで、少しずつサロン化に向かっていくものと考えており、行政としての連携支援等を検討して参りたい。

再 地域包括支援係が中心で進められているまちづくりカフェ、たくさんの町民の方が集まってきた、互助の精神、それを大事にして話し合っている。そして、せっかく会館とかのいい施設が整備されているので、そういう町民の力を借りてうまく活動出来たら、ものすごく素晴らしいことだと思いが。

健康推進課長 まちづくりカフェとの連携も今後出てくるが、まずは、拠点整備された地域での町内会、老人クラブ等々で自主的に活動が出来るように、地域包括として後方支援が出来るメニューを紹介しながら、一緒に考えて取り進めているところであり、少し長い目でご理解頂きたい。

「ニシンの三平汁について」

昨年9月定例会で、毎月24日に定めているニシンの日の企画に携わっているお店へ、1軒でも多く三平汁を提供できるように依頼し、また、町営レストランとは、メニュー化の方向で協議すると答弁されたが、その後はどのように進められたのか伺う。

町長 江差産ニシンを町民や観光客が食べられることを目指し、今年4月に事業主体となった江差町観光まちづくり協議会が協賛店に対し、入手したニシンの冷凍物や一



世代を超えた人々と交流ができるサロン開設を

夜干し製品の販売を展開しているところであり、日本遺産構成文化財として、ニシン漬けがあるように、ニシンの用途は様々で、糠漬けにして三平汁に利用した物や甘露煮或いは煮付け、塩焼き等で提供している。町営レストランでは、この2月から江差産ニシンそばの提供をはじめ、春からはニシン尽くしのニシン御膳といった形で、江差産ニシンによる食の提供を頂いていると共に、現在、ニシン三平汁についても提供をご検討頂いているところである。江差追分全国大会でのニシン三平汁を提供する事業者の申し込みはない状況であるが、江差観光コンベンション協会では、毎年、ニシン料理を食べて頂くことを目的にブースを設け、出店者を募集することになっている。

そこでは可能な限り、ニシンの三平汁を提供して頂くよう要請して参りたい。



小野寺 真 議員 (日本共産党)

9月定例会 一般質問

「今まで以上に 直接町民の声を聞く機会を」

不幸ゼロのまちの実現等を推進していくため、直接町民の声を聞く機会を増やし、町民の理解、協力を得た上で進むべきではないか。

町長 まちづくり懇話会やまちづくりカフェへの参加、時間の許す限り足を運び、直接話を聞いてきた。町民の声を聞く機会をどのようにすべきか、今後、まちづくり懇話会の在り方等も含め検討したい。

再 違った角度で聞くが、町広報のあり方、しつ



まちづくりカフェで意見交換する町長

かりと町民に知ってもらうという立場で改善する点がないか。また、ホームページも改善する必要があるのではないか。

まちづくり推進課長 町広報は限られた誌面の中で、お知らせに終始しているのがこれまで。広報委員会を組織しており、議論はされている。

ホームページも3年前にリニューアルし、所管課で更新できるシステムに変更している。改めて新たな情報を、常にアップできるように体制を整えたい。

再 議会に出す資料や要求された資料、独自に作成した資料は本当に分かり易く作られており、うまく活用すれば、改めて作成しなくても町民に知らせることが出来る。もっと創意工夫をすべき。

まちづくり推進課長 所管課も含め検討したい。

「お買い物バスの運行について」

選挙公約の中で、商店街の拠点化で賑わい作りの項目で、お買い物バスの運行があるが、この間、無料の買い物バスが実施されていたが、町長の代でやめてしまった経過があるが、説明を。

町長 上町、下町の商店街では賑わいが失われつつあり、もう一度賑わいを取り戻すため、大きなイベントがない閑散月に、各商店街組合等が開催する既存イベントに加え、新たなイベントを月替わり、週替わりで開催する等し、賑わい創出を

目指したい。その集客手段としてお買い物バスを検討するもの。商店街や商工会との協議を今後進めたい。

再 視点を換え、買い物難民ゼロの対策として、お買い物バスの事業展開してもらいたい。また、町として買い物難民の実態はどの程度調査しているのか。どのように交通施策の中で位置づけ等の議論がなされて

いるのか伺う。

まちづくり推進課長 買い物難民調査は基本的には行っていない。ただ、総合計画等のアンケートで地域公共交通の利便性の関係で少し聞いて

いるところである。交通施策全般の中で議論としては、江差町地域公共交通会議というのがあり、買い物に特化した議論はされていないが、暮らしの足を守るという観点から、交通網はどうあるべきかという議論はされた経過はある。

副町長 都市計画マスタープランアンケートなども参考にしながら、路線バスは確かにあり、福祉の助成もしており、トータル的な考え方を再開するかどうか、これは難しいと思っ

ているが、総合的に判断させて頂きたい。

再 買い物難民の定義はない。とにかく買い物に行くのに大変困っているという部分の実



以前運行していたお買い物無料循環バス

態を調査しなければわからない。買い物やイベントでも積極的に外に出ること自体が健康づくりになる。引きこもりや少しでも地域に出る、買い物をする、イベントに連れ出す、それが健康推進に繋がるといふ観点も必要だと思っ

健康推進課長 地域サロンに出かけることで元気になる。まちづくりカフェで困りごとを解決できるかという、互助の力をつけるための話し合いが進んでいる。

行政として何が出来るかということ、考えていかなければならないと思っ



西海谷 望 議員 (無党派)

9月定例会 一般質問

「観光資源の活用と発信について」

町は、江差追分を始めとする多くの有形・無形の文化財やブランドとも言えるべき「日本で最も美しい村連合」、「日本遺産」を有している。さらに、姥神大神宮渡御祭は、道の無形民俗文化財指定調査がなされていると聞いている。それらの観光振興を積極的に推進するため、これら多くの観光資源をどのように活用して発信していくのか。今後の取り組みを伺う。

町長 町には様々な観光資源があり、「日本で最も美しい村連合」、「日本遺産」等のブランドも得た。これらは一体的に取り組みを進める必要がある。具体的には、同じ加盟地域と連携して、町の知名度向上や、さらにモノの交流を図ることにより、相互に経済的な利益が上がる取り組みも進めていくべきと考えている。

情報発信は、お祭りやイベントを始め、町の観光情報に関して、来訪者の目線を意識した情報発信をきめ細やかに行っていく必要がある。資源の活用、発信は、設立予定の観光DMO法人がその一翼を担っている。今後、法人が立ち上がった際には、しっかりと協議をしていく。

来年1月には札幌で江差追分の単独公演を実施し、2020年東京オリンピック・パラリンピックの公式行事で、江差追分を披露する機会を追求している。

町長 姥神大神宮渡御祭の北海道無形民俗文化財指定調査は承知しており、指定を期待している。

町長 具体的な展開について、DMO法人設立に大いに期待したいと思っている。

姥神大神宮渡御祭の道の指定は、現在、調査をしているということの中で、この後のタイムスケジュール、見直しについて伺いたい。

もう1点。もし、これが指定された場合、イベントや記念事業、どのようなものを考えているのか。



道無形民俗文化財指定を待つ姥神大神宮渡御祭

「ヒグマ対策について」

最近、市街地周辺のヒグマ出没情報が毎日のように新聞等で報じられているが、江差町において、今年8月までに11件の出没情報があつた。その中には、民家、通学路、学校施設などの近い場所にも出没していると聞いている。幸い人身事故はないが、秋は冬眠を控えた活発化する時期である。人身または農作物等の被害・事故を未然防止するため、どのような対応・対策を行っているのか。

町長 ヒグマの情報が寄せられた場合、職員が現地を確認した上で、対策を講じている。地域住民との接触が懸念される場合は、教育委員会を通して、地域の学校への周知や、注意喚起のチラシ配付やクマ出没注意の立看板を設置し、駆除に向け、猟友会や警察との協議や巡回依頼を行っている。

町内における今年度の出没情報は、前年の約3倍となっている。今後とも被害の未然防止対策として、関係機関と駆除対策等を検討すると共に、注意喚起に努める。

町長 全国的にハンターの数が少なくなっており、高齢化の中、後継者不足ということが聞かれている。自治体によっては奨励金のような形で育成に努めているところもあると聞いている。江差町としての考え方は、産業振興課長 高齢化を含め、減っている状況。江差町では、賠償保険の加入に対する助成の他、有害鳥獣駆除をした場合、報酬金として、1頭当たり3万円支給する制度がある。ハンターの養成については、検討課題とさせて頂きたい。

この次、行われる文化財保護委員会において、その調査結果が報告されることとなっている。スケジュール的には、来年の3月には、無形民俗文化財に指定されるかどうかの結論は、町の方に連絡があると思う。イベントはまだ考えておらず、関係課と検討したい。



ヒグマ被害防止対策として設置

～常任委員会、今はこんなことを調査しています～

よりよい町づくりのために

調査中です！

総務産業常任委員会『拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査』

総務産業常任委員会（室井正行委員長）は、平成30年第2回定例会で事務調査をおこし、現在、継続して調査を行っています。

6月定例会で発議して以降、担当課からのヒアリングや現地視察を行い、意見交換を行った。

今後、さらに委員会で調査を行いながら、どのような報告とすべきか話し合われていきます。



(右上)
旧江光ビル跡地
(左下)
いにしえ街道
(中央下)
法華寺通り商店街

調査中です！

社会文教常任委員会

『学校施設に関する事務調査』

社会文教常任委員会（小林くにこ委員長）は、平成30年第2回定例会で事務調査をおこし、現在、継続して調査を行っています。

6月定例会で発議して以降、担当課からのヒアリングや現地視察を行い、意見交換を行った。

今後、さらに委員会で調査を行いながら、どのような報告とすべきか話し合われていきます。



(左上)
江差小学校体育館
(中央下)
江差北小学校教室
(右下)
江差南が丘小学校
はまなす学級

全員協議会を開催しました！

7月27日、8月20日開催した全員協議会について、その内容をお知らせします。

7月27日

・町有地購入促進奨励金について

将来的に利活用する予定のない有休未利用地の売却に取り組むため、平成27年度に奨励金制度を創設したが利用実績がない。これを見直し、新たな魅力を持った制度の構築をしたことの説明がされた。

8月20日

・養護老人ホームひのき荘の施設整備計画の一部変更及び開設スケジュールについて

養護老人ホームひのき荘の移管における、新施設建設の形状が変更になることや、当初予定より概ね1ヶ月早まり、平成31年12月の開設を目指すこと。また、町による施設整備支援策である補助金が減少となること等が説明された。



・江差町課設置条例の一部改正について

組織機構の見直しで、町民福祉課と健康推進課に分かれている業務を集約し、支援対応の充実が一層図られるものとして、新たに高齢あんしん課を設置することの説明がされた。

・江差町版観光DMO（仮称）北海道江差まちづくり機構の設立について

平成28年度から地方創生関連交付金を活用して実施してきた古くて新しい町江差観光振興事業により、江差町版DMO法人を10月に立ち上げることが説明された。

出欠状況をお知らせします！

平成30年7月1日から9月30日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会議名	会議日	総務産業常任委員会					社会文教常任委員会						議長
		室井正行(委)	若山明廣(副)	薄木晴午	小野寺真	小梅洋子	小林くにこ(委)	塚本真(副)	飯田隆一	萩原徹	西海谷望	小笠原淳夫	
第2回臨時会	7月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	●(私用)	○	○	○
第3回定例会	9月5日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	7月11日	○	○	●(私用)	○	○	●(病欠)	○	○	○	○	○	○
	7月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務産業常任委員会	8月28日	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△
	9月14日	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△
社会文教常任委員会	8月2日	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○
	8月17日	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○
	9月5日	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○
議会広報特別委員会	7月11日	△	△	△	△	○	●(病欠)	○	○	○	○	○	○
	7月23日	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○
決算審査特別委員会	7月27日	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	9月5日	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員会	7月24日	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
	8月20日	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○
	8月29日	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○

○：出席 ▲：欠席（公用） ●：欠席（葬儀・病欠・私用）

議会の動き

- 7月13日 ◆議会広報特別委員会（出席4名、欠席1名）
・8月号議会だよりについて
- 23日 ◆議会広報特別委員会（出席5名）
・8月号議会だよりについて（2回目）
◆議会運営委員会（出席1名、欠席1名）
・第2回臨時会の運営について
- 26日 ◆江差町・上ノ国町学校給食組合議会第2回定例会
- 27日 ◆第2回臨時会（出席11名、欠席1名）
◆全員協議会（出席11名、欠席1名）
・町有地購入促進奨励金について
◆H29年度決算審査特別委員会（出席9名、欠席1名）
-
- 8月2日 ◆社会文教常任委員会（出席6名）
・学校施設に関する事務調査
- 17日 ◆社会文教常任委員会（出席6名）
・学校施設に関する事務調査
- 20日 ◆広島県尾道市議会行政視察
◆議会運営委員会（出席6名）
◆全員協議会（出席11名、欠席1名）
・養護老人ホームひのき荘の施設整備計画の一部変更及び開設スケジュールについて
・江差町課設置条例の一部を改正する条例について
・江差町版観光DMO”（仮称）北海道まちづくり機構”の設立について
- 24日 ◆当別町議会行政視察
- 28日 ◆総務産業常任委員会（出席5名）
・拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査
- 29日 ◆宮城県議会行政視察
◆議会運営委員会（出席6名）
・第3回定例会の運営について
-
- 9月5日 ◆第3回定例会（出席12名）
◆H29年度決算審査特別委員会（出席10名）
- 14日 ◆総務産業常任委員会（出席5名）
・拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査
- 18日 ◆社会文教常任委員会（出席6名）
・学校施設に関する事務調査
（町内各小中学校現地視察）
- 19日 ◆議員会清掃活動（かもめ島えびす浜清掃）
- 25日 ◆江差町・上ノ国町学校給食組合議会第1回臨時会
◆南部檜山衛生処理組合議会第2回定例会
◆熊本県小国町行政視察
-
- 10月5日 ◆総務産業常任委員会（出席5名）
・拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査
- 9日 ◆檜山広域行政組合第2回定例会
- 11日 ◆社会文教常任委員会（出席6名）
・学校施設に関する事務調査
◆議会広報特別委員会（出席5名）
・11月号議会だよりについて
- 16日 ◆総務産業常任委員会（出席5名）
・拠点地区整備と都市計画マスタープランに関する事務調査
- 18日～22日 ◆H29年度決算審査特別委員会
- 22日 ◆議会広報特別委員会（出席4名、欠席1名）
・11月号議会だよりについて（2回目）

清掃活動を行いました ～江差町議会議員会～



江差追分全国大会を前に、9月19日、江差町議会議員会（会長：室井正行）がかもめ島えびす浜の清掃活動を行いました。江差を訪れる観光客や追分関係者の皆さんが、気持ちよく江差で過ごして頂きたいとの思いから、3年連続で実施してきました。（副町長、教育長にも参加して頂きました。）

議会を傍聴しましょう！

次の定例会は12月です。
日程は町広報誌やホームページでお知らせします！

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

町民の皆様が選んだ議員の活動状況や、町政の方針などを議場で確かめましょう！

議会の傍聴は、受付後、出入りは自由で、都合のいい時間で傍聴できます。

皆様の傍聴をお待ちしております！

（問）議会事務局（☎52-6713）

今号の表紙

☆江差北小学校の学習発表会

秋晴れの日曜日、200名近い方が子ども達の成長と練習の成果を見ようと集まったそうです。子ども達はとても堂々と表現していて、少し大人びた社会的風刺にも笑いがあり、楽しませて頂きました。

そんな様子が伝わるようにと、写真を撮りました。



（撮影者：小林くにこ 議会広報特別委員会委員）